

第24回協議会以降の調整経緯について

話し合い録

日時：平成15年8月5日（火） 19:00～21:00

会場：武蔵野商工会館

出席者：（敬称略）須山 直哉、宿澤 藤子、濱本 勇三、新 守一、渡辺 俊明
橋本 妙子、栗林 勝彦、伊勢田 敏、道家 孝行、
事務局 伊藤 高、西川 昌宏、藤井 俊昭、佐久間 巧成

1. 概要

- （1）第24回協議会における退席後の状況説明（伊藤）
- （2）環境アセスメントについてフローチャート図で説明（伊勢田）
- （3）主な意見交換
 - （住民）環境アセスメントを行うことについて、なぜPI協議会に説明を行わなかったのか。PI協議会を軽視している。このようなやり方は、昔の都市計画のやり方と全く同じだ。完全に信頼関係は壊れている。
 - （住民）大臣・知事が発表して進んでいってしまうやり方は、これで3回目である。PI協議員の不信感を大臣・知事に伝えないのか。また、大臣・知事は、アセスメントをすれば、事業に入って行くような発言をしている。先ほどのフローチャートの説明とは違う。
 - （住民）PI協議会は、「環境調査をすべき」とは言っているが、環境アセスメント手続きでやることは了承していない。環境アセスメント手続きに入ると言うことは、事業を行うことを前提にしているはず。
 - （国）「事業するためにはアセスメントをしなければならない」のは事実だが、だからといって「アセスメントをしたからといって事業になる」わけではない。将来、事業をやるにしろ、止めるにしろ、詳細な環境調査に基づく判断が必要。その場合、アセスメント法に基づき実施していくことが、最もパブリックでオフィシャルである。
 - （住民）失われた信頼関係をどのようにして取り戻すのか、明確に答えて欲しい。回答は、文書にして欲しい。信頼関係が回復されなければ協議会には復帰できない。
 - （住民）いま、善福寺地域では、都市計画図に方法書の対象道路事業実施区域の線を入れたピラが配布されている。ピラによると、東京都担当者に確認した上で、「幅200mが事業予定地」と書いてあり、地元は驚いている。
 - （都）このピラは、事実と全く違っている。対象道路事業実施区域とは、今後環境調査を実施していく幅であり工事に影響する範囲ではない。作成者へ抗議したい。

2. まとめ

- （住民）以下について、文書で回答して欲しい
 - 国・都との信頼関係をどのようにして回復するか。
 - 国・都は、PI外環沿線協議会の位置づけ、重み付けをどう考えているのか。環境アセスメントの考え方についてきちんと説明するべき。
- （国・都）協議会に復帰して頂き、協議会での議論を再開したい。
 - 本日のご指摘の点について、持ち帰り検討する。
- （事務局）本日の話し合いの状況を他の協議員の方々に報告し、次回8月21日の協議会の開催の有無について相談する。